

## なぜ今年度中に結論が必要なの？

大谷幼稚園が閉園するまで2年と少し。でも事態は待たなし！それは、子ども達の受け皿になるであろう「花の里保育園」の指定管理期間が今年度末（平成26年3月）で切れるからです。通常、指定管理期間は5年で、そのつど業務内容と管理費用などを定めた協定を結びます。次の期間も同様であれば何ら問題ありません。

しかし、今回の場合、次の指定管理期間内に大谷幼稚園が閉園となるため、子ども達の受け皿を用意しなければなりません。保育園を《認定こども園》にするのなら契約内容も費用も全く違ってくるので、新たに組み直した協定になります。また、現行の指定管理者（札幌会）との継続でなく、新たに公募することも考えられます。

よって、次の指定管理期間は「保育園が今のままの姿でいられる間」だけとなります。それが2年なのか、それ以上なのか、それともこのままずっと認可保育園のまま（幼稚園児を受け入れない）か、月形町の幼児教育環境をどのようにするのか、方向性が決まらなければ新たな協定は結べないのです。

方向性の選択肢は少ないながらも、検討項目は多岐にわたります。今は何も決まっていな段階なので、私が思いのまま書き連ねると…

「花の里保育園」を《認定こども園》にする場合、町内全ての子どもを受け入れるには設備が不足する。改修や増設の他、子育て支援を別の場所で行うなどの検討も必要。また、保育内容の見直しも必須。午前寝では共通利用時間内の教育活動が確保できないのでは？

ちらいおつ遊び塾「わくわくの杜」が町民にも門戸を開いた場合、一定数の幼児が入園すると思われる。町内の幼児教育の場が分散され、「花の里保育園」が現状の設備のまま《認定こども園》になることも可能になるかもしれない。保護者の意向調査が重要。

幼児教育の選択肢はたくさんある方が良いが、共倒れは問題。

ちらいおつ遊び塾「わくわくの杜」は民間なので、《認定こども園》になる場合の手続き等は設置者が行い、町からの支出や手間は少ない。ただし認定申請時に町の意向調査があるので、月形町の方向性は重要。

町は知来乙小学校跡地をNPO法人ファミリーサポート聖十字広場に無償提供していることから、その活動を町民が利用できない現状には問題がある。

町民の利用で開かれた施設となり、知来乙地区も一層活性化するのは？

ちらいおつ遊び塾「わくわくの杜」の在園児は現在64名。岩見沢市、当別町、美唄市から通園している。規定に縛られない特徴ある保育を実践している上に、幼稚園に準ずる体制をとっているため人気が高い。ただ、認可外保育施設であることの不安はある。

もし「わくわくの杜」が《認定こども園》になった場合、安定感や安心感は増す。小学校との連携も期待できる。

町内では少人数での教育や保育しかできないのが現状。幼児期だけでも大人数の中で子育てしたいと願う保護者は多いだろう。

「花の里保育園」のみ1ヶ所に集約するのか、民間を活用するのか…

「花の里保育園」は乳児保育、所得割の保育料、公立という安心感、保育園（福祉）ならではの厚い配置など、「わくわくの杜」にはない特徴を持っている。強みを生かすことで子育て環境が充実する。

行政は町民の要望を聞き、現状を見て、たくさんの検討課題を並べた上で議論して結論を導いて欲しい。住民自治のために。

## ゆみこの議員活動報告書

2013.12.25

11

みなさん、こんにちは。お久しぶりです。約2年ぶりの発行になりました。この間「議会だより」が充実し、議会全体の報告を通して私の活動をお伝えしてきましたが、いかがでしたか？月形町では今、子ども達の未来に関わる問題が浮上り決断が迫られています。情報を整理してお伝えすることが議員の使命と思い、活動報告書を発行することにしました。みなさんにも一緒に考えて欲しいです。そして町に希望を伝えましょう。ご意見、ご感想など、お待ちしております。



発行／宮下裕美子（月形町議会議員）

〒061-0512 北海道樺戸郡月形町市南1 TEL&FAX 0126-53-2611 町内テレビ電話 76-1019  
eメール mail@yumiko3.net ホームページ http://www.yumiko3.net/ ブログ『ゆみこの日記』更新中

## 特集 月形町の幼児教育環境を考える

大谷幼稚園が平成27年度末（平成28年3月）で閉園します。そのあとは？

### 一般質問から見た月形の幼児教育環境

先日開催された平成25年第4回定例会の一般質問で『月形町における幼児教育の課題と対応』を取り上げました。それは①大谷幼稚園の閉園で月形町の幼児教育環境が大きく変わる②閉園後の子ども達の受入先が現段階で決まっていなことがわかり、不安と不信を抱いたからです。

質問するにあたって、この問題の解決策を調査していたところ、《花の里保育園の指定管理期間》の問題にたどり着きました。結果、月形町の幼児教育環境の方向性決定を平成26年3月までの約3ヶ月間で行わなければならない状況だとわかりました。私からの一般質問で「方向性はいつまでに出されるのか？」との問いに、町長と教育長は当初「大谷幼稚園が閉園される平

成27年度末までに課題が解決できていればいい」と、悠長な構えでした。今まで何の調査も行っていないこと、方向性決定までのスケジュールを検討していないことなども露呈しました。また、大谷幼稚園側が閉園公表の1年も前から町側と面談していたことを認めながらも「本気で閉園すると思っていなかった。」として、「閉園を認識したのは正式文書を持ってきた今年の11月1日」と答えました。閉園後の対策を何も打たなかつ

たことを正当化しています。一般質問は1時間弱に及びました。制限回数を越える議論の中、最終的に町長も教育長も状況を理解してくれたのでしょうか。町長は「認定こども園を開設するかどうかが、今年度中に方向を出せるように努力する。」また「保護者の意向を、今年度中の早い段階で聴けるよう検討する。」と答弁してくれました。今、急ピッチで検討がなされているようです。

### 未来を一緒に考えましょう

この一般質問を通して『月形町における幼児教育の現状』を関係者が共有でき、今回の情報を元にみんなで考えることができるようになりました。ただし、決定までに残された時間はわずか。この決定は月形町の未来につながっていきます。過去の事例のように行政が全てを決めて町民が受け入れるというパターンではなく、町民みんなが情報を共有して共に考えることが重要だと、私は考えます。特に子育て世代のみならずこれから子育てするみなさんは当事者。その他の町民のみならずにとっても税金の使われ方や月形町の魅力につながることで関心をお持ちのことでしょう。ぜひ一緒に考えていきましょう。

情報共有のための詳しい情報は中面へ（→）

# 特集 月形町の幼児教育環境を考える

## 平成 27 年度末閉園が決まるまで (一般質問から)

**大谷幼稚園** 月形町内には公立認可保育園〔花の里保育園〕と私立幼稚園〔大谷幼稚園〕があり、特に大谷幼稚園は来年創立 60 周年を迎えます。戦後、幼児教育の必要性をいち早く感じた円福寺の住職の奥さん（坊守）がお寺の境内で始めたのが起こりで、孫子三代に渡って卒園した家族があるほど。長年、月形町の幼児教育を担ってきました。町民の愛着が深い幼稚園と言えます。

**閉園相談** その大谷幼稚園が少子化の影響などで経営が厳しくなり、閉園を視野に入れ始めたのは数年前。いよいよ閉園を覚悟し行政に相談に行ったのは今から 1 年前、立て続けに 3 回も面談をしていました。大谷幼稚園側が「月形町の幼児教育の道筋をつけてから閉園したい」と強く願っていたことが汲み取れる事実です。その時、教育長は「閉園は混乱を招くので、正式決定しないうちは口外しない方がいい。」と助言しています。

今年度に入ってから数回の面談が行われました。年度をまたいだことで閉園予定まで 3 年間を確保できない状況になり、このままでは 3 歳児の行き場所がないと考えた幼稚園側から「数百万円の補助金があれば 1 年延長できる」との提案がなされたとのこと。しかし町側は「相談内容はその都度変化していたので、本気で閉園するとは思っていなかった。」という感覚。結局、何の善後策も検討されないまま時間だけが過ぎていきました。

**最終決定** 平成 26 年度の園児募集の時期が迫っていたことから、今年 11 月 1 日に幼稚園側が町長に閉園に関する最終決定を文書で伝えました。町長も教育長も「閉園の文書を持ってきた 11 月 1 日が、閉園を知った“初めての日”と認識している。」と答弁しています。

## 大谷幼稚園閉園後の受入先は？

この大谷幼稚園が平成 27 年度末（平成 28 年 3 月）に閉園することになり、急浮上してきた問題が【月形町内に幼児教育の場がなくなってしまう】ということです。特に影響を受けるのは、来年度 3 歳児となる平成 22 年 4 月 2 日以降に生まれた子ども達です。

**花の里保育園** 「幼稚園がなくなっても保育園があるよね。」「保育園でも幼児教育をやっているのでは？」「子どもの数も減っていることだし、保育園で受け入れたら良いんじゃない？」そういう声もあるでしょう。

でも、残念ながら今の〔花の里保育園〕では全ての子どもを受け入れることはできません。制度で【保育に欠ける（＝親が働いていたり、介護などで保育ができない）子ども】しか入園できないのです。

**わくわくの杜** 「だったら、知来乙小学校跡地を利用した、ちらいおつ遊び塾〔わくわくの杜〕があるのでは？」「そこに入れればいいのに。」という声もあるでしょう。

しかし、今のところ〔わくわくの杜〕は認可外保育施設＝無認可保育園。魅力的な保育をしていますが、保育内容や小学校との連携で守るべき義務はなく、全て設置者（NPO 法人ファミリーサポート聖十字広場）に任されています。残念ながら、今のままでは幼稚園の代わりにはならないでしょう。

う～ん、制度やしくみがわかりにくいですね。なので、違いを表にまとめてみました。



## ゆみこの視点

### 閉園公表までに 打つ手はなかったのか？

一般質問から明らかに なった事実をつなぎ合わせていくと、幼稚園側と町側との間に「ボタンの掛け違い（認識の違い）」あるいは「行政の不作為（町が自ら進んで積極的な行為をしなかった）」があったと、私は考えます。

町内唯一の幼稚園が閉園するということは、私立公立の枠を越えて早急な対応を求められる場面。小中学校の統廃合時や義務教育でない高校閉校の時も同じ。教育が途切れることのないよう、子どもが不利益にならないよう、幼稚園側（学校側）と行政とが協力し準備を重ねて対応して行くのが普通の姿です。

閉園が正式かどうかより、情報が入った段階で対応策・善後策を考え対処していくのは行政として当然の責務。もし、最初の段階（平成 24 年 11 月）から動き出していれば、閉園公表と同時にそれ以降の見直しも示せば、保護者の不安と不満は相対的に軽減できたでしょう。この一年間、時間だけが過ぎてしまったことがとても残念です。さらに、この問題に対する町長と教育長の認識の甘さと責任感の無さに、非常に驚いています。

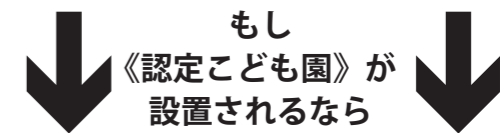
## 幼児関連施設の比較

（文部科学省・厚生労働省の資料と独自調査をもとに作成）

施設名	大谷幼稚園	花の里保育園	ちらいおつ遊び塾 [わくわくの杜]
設置者	学校法人 月形大谷学園	公立＝月形町の指定管理（社会福祉法人 札親会）	NPO 法人 ファミリーサポート聖十字広場
区分	幼稚園	認可保育所	認可外保育施設
担当部署	文部科学省／教育委員会	厚生労働省／住民課	厚生労働省／住民課
入所対象者	3 歳以上の幼児なら OK。	保育に欠ける子ども。0 歳～就学前。	3 歳以上の幼児なら OK。現在月形町民は入園不可。
教育や保育の内容（規定）	《幼稚園教育要領》 3 歳以上の幼稚園入園児に対する幼稚園の教育課程の基準。	《保育所保育指針》 保育に欠ける乳幼児の保育所保育のガイドライン。 3 歳以上の教育面は幼稚園教育要領と整合性を図る。	◎ なし  ※独自に設置は可。
（目的）	(3 歳以上の) 幼児を保育し、適当な環境を与えて、心身の発達を助長する。	家庭養育の補完。養護と教育を一体に、豊かな人間性の子どもを育成する。	[わくわくの杜] は幼稚園に準じた保育内容と目的を持つ。
記録の作成（入学に向けて）	教育課程のもと「指導計画」「幼稚園幼児指導要録」を作成	保育計画のもと「指導計画」「保育所児童保育要録」を作成	※義務なし。ただし独自作成は可。[わくわくの杜] は要録等の一部を作成。

**認定こども園** 幼稚園児の受け皿を月形町内につくるには、《認定こども園》の制度があります。少子化対策などとして進められているもので、3 歳以上は誰でも入園でき、幼稚園同様の幼児教育が受けられます。花の里保育園も [わくわくの杜] も、要件を満たせば《認定こども園》になることができます。ただし、《認定こども園》には色々な種類があり複雑です。制度に合わせて保育内容や教育内容、行事、通園スタイル、保育料などの見直しが必要です。右の表に特徴的な部分をまとめてみました（可能性のある形を想定）。なお、現状では幼稚園特有の制度（就園奨励費補助金）はどちらも受けられませんが、将来的には制度改革があるかもしれません。細かな部分は認定を受ける前に検討、決定されます。

この《認定こども園》を町内に設置するかどうか、このとても重要なことを、実は今年度中に決定しなければなりません。詳しくは (→)



保育所型 認定こども園	地方裁量型 認定こども園
<ul style="list-style-type: none"> <li>■3 歳～就学前の子どもは誰でも入園できる。</li> <li>■保育に欠けない子（旧幼稚園児）は短時間保育（約 4 時間）として入園。預かり保育は検討項目。</li> <li>■保育料は現行の所得割（長時間保育部分）と定額（短時間保育部分）か？ 就園奨励費補助金はなし。</li> <li>■午前寝ができるか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■今までと基本的に同じだが、道の要件を満たすので経営安定。内容充実。</li> <li>■3 歳～就学前までの子どもは誰でも入園可。預かり保育や障がい児保育も。</li> <li>■保育料は設置者が独自に決める。就園奨励費補助金はなし。</li> <li>■町民が入園できるかは、町の考え方と決断次第。</li> </ul>